

日露協会主事ノ語ル処ニ依レハ本件展覧会ノ主唱者タル日露芸術協会ハ経費ナキ為最近日露協会ニ主催方懇請シ来リタル趣ノ処同協会ニ於テモ経費問題ノ為引受ヲ躊躇シ居ル模様ナリ
又一方「ソヴィエト」大使館ニテハ日露芸術協会ヲ信用セス同芸術協会ノ本件展覧会主催ニハ贅成シ居ラサル由ナリ右御参考迄尚右様ノ次第ニ付本件展覧会ノ実行方ニ付テハ露国側主催者ヲシテ十分本邦主催者ト連絡ヲ保チ間違ヲ生セサル様御注意相成様致シタシ

3 その他文化交流

昭和2年2月25日 幣原外務大臣より
在ソ連邦田中大使宛 (電報)
絵画展開催に関し日露協会の経費負担は困難
な現状について

昭和2年2月28日 幣原外務大臣宛 (電報)
在ソ連邦田中大使より
絵画展の準備状況並に日露協会の協力に関するソ連側主催者の期待について

東京ヲ初メ京坂地方各地ノ學術界有力者ヨリ懇切周到ニ与
ヘラレタル視察上ノ便宜ニ対シ深謝ノ意ヲ表シ其筋ヘ之レ
カ伝達方ヲ申出テ本邦文物ノ顯著ナル發達殊ニ學術ノ進歩
ヲ激賞シ學界ヲ通シテ両國福利ノ共進共栄ヲ期シ度キ旨ヲ
述ヘタリ又經濟視察団当地側代表格ノ當管区共濟部長（旧
市長格）「ガリービン」モ帰来本官來訪同シク今回本邦朝
野ヨリ受ケタル非常ノ歎待優遇深謝ト同時ニ之ノ視察ニヨ
リ労農側カ本邦ニ学フヘキ処尠ナカラス經濟提携ノ実現西
國親交増進ノ可能ヲ直覺シタル旨ヲ語リ本官ヨリ本邦各関
係ノ向殊ニ東京市当局ノ与ヘタル本人今回視察上ノ尽力ニモ
對シ謝意伝達方申出居タリ而シテ彼等団員ハ帰来各自其閥
係官公衙乃至党諸派機關等ニ於テ報告講演ヲナシ新聞ニモ
既報ノ通り發表シタルヲ以テ當地方一般ノ対日感情空氣良

好ニシテ本官ノ執務上ニモ概シテ好影響ヲ与ヘタルノ感アリ要之這次之等有力家ノ本邦訪問ハ各自専門当事者間ニ実務上相当好果ヲ収メ得タルヘク殊ニ我方ノ待遇力勞農側一般ニ非常ノ満足ト感謝ヲ与ヘタルハ今後ノ両国親交乃至経済提携ノ実現上効果渺ナカラサルモノアルヘキハ近來ノ欣快事ト被存今ヤ久原經濟特使ハ露都ニ入リ後藤子爵ノ訪露亦近ク実現サレント伝ヘラル彼我両國有力家ノ来往ハ益々相互關係ヲ密接ナラシムルモノアリ我国利ノ増進上慶ハシキ事ト被存

処ナリト語レリ右御参考迄

274 昭和2年2月28日 松村(義一)内務省警保局長より
堀田外務省欧米局長宛

ソ連の対日宣伝に絵画展が利用されないよう

内務省からの注意喚起

(3月2日接受)

警保局外発乙第二九号

昭和二年二月二十八日

外務省欧米局長殿

内務省警保局長

露国現代絵画展覽会出品物ニ閲スル件

本件ニ閲シ本月九日付歐一機密第一一二号ヲ以テ御通報有之委細了承右絵画展覽会ハ露国ノ美術自体ノ紹介ヲ目的トスルモノナルニ於テハ風俗公安ヲ害セサル限り其ノ開催ニ就テハ敢テ容喙ノ必要可無之ト被存候ヘ共客年十月六日付

内務省警秘第九九三号ヲ以テ申進置候同年八月露国大使館内ニ開催シタル露国展覽会終始ノ状況並今回ノ催ニ就テハ露国大使館通訳官スバルワイン其衝ニ当リ居ル模様等ニ徵シ右ハ或ハ昨年ノ展覽会同様大使館又ハ領事館内等ヲ会場トシ絵画出品ニ藉ロシ不穩文書類ヲモ陳列シ広ク之ヲ一般

ニ観覽セシメ宣伝ノ実ヲ挙クルカ如キ結果ヲ招來スルナキヲ保シ難ク被存候条件ニ就テハ貴省ニ於テモ特ニ御注意ノ上若シ如上ノ傾向有之節ハ前記照会ノ趣旨ニ依リ可然御配慮相煩度

275 昭和2年4月9日 (幣原外務大臣より
在本邦ソ連邦大使宛)

絵画展名譽總裁に幣原外相の就任受諾

付記一 昭和二年四月三日付東京朝日新聞社成澤金兵衛より堀田外務省欧米局長宛(書簡)

朝日新聞社主催による絵画展開催契約書の成立に関する報告二 昭和二年六月二日付朝日新聞社より日露協会宛(書簡) 絵画展東京会場閉幕に際して日露協会の協力に対する謝意表明

欧一普通第一五号

「ソヴィエト」連邦美術展覽会名譽總裁引受

方ニ閲スル件

以書翰致啓上候陳者「ベセドウスキイ」氏ヨリ客月二十九日付書翰ヲ以テ「ソヴィエト」連邦美術展覽会名譽總裁引

受方御依頼ノ趣致敬承候右ハ本大臣ニ於テ欣然受諾可致候ニ付右様御了知相成度此段申進旁本大臣ハ茲ニ重ネテ閣下ニ向テ敬意ヲ表候

敬具

(付記一)

拝啓

露西亞美術展覽会につき先般来御厚配を蒙り誠に有難う存じます。その後会見又会見で幾多の曲折を経ましたが、やうやく別紙契約書のやうな条件で話がまとまり明日午後三時露大使館で調印といふところまで漕付けました。調印が完全に済んだ後でないと定まつたとも申上げられませんが、不取敢契約書のうつし(省略)を御覧に入れます。

敬具

右は小生參上御話申上ぐべきですが、新築落成後の新事業の為非常に多忙を極めておりますので乍失礼書面を以て申上げる次第です。不悪御承知を願ひます。

昭和二年四月三日

成澤 金兵衛

日露協会殿

朝日新聞社(印)

276 昭和3年7月3日 在ウラジオストック渡辺総領事より
田中外務大臣宛
歌舞伎の訪ソ公演に関する新聞報道振り

(7月7日接受)

外務省欧米局長

堀田 正昭様

追て宮崎第一課長によろしく御鳳声願上ます。

在浦潮斯德

総領事 渡辺 理恵（印）

外務大臣男爵 田中 義一殿

歌舞伎一座ノ渡露ニ閲スル新聞記事報告ノ件

歌舞伎一座ノ訪露決定シ一座ノ大部分カ当地通過ト定マルヤ当地新聞紙ハ之ニ閲スル報道記事ヲ屢々掲載シ漸次一般社会ノ興味ヲ惹クニ至レリ客月二十七日ノ当地機関赤旗紙ハ本件ニ閲シ「親善ノ新シキ環」ト題シ大要左ノ通り論セリ

過般駐日通商代表アニーヶフ氏ハ日蘇ノ經濟的親善ノ報ヲ齎シ此度吾人カ歌舞伎一座ヲ迎フルハ劇ヲ通シテ文化的ニ日蘇ノ親善ヲ高調スル第一歩ナリ一座今次ノ訪露ハ「ソ」連邦对外文化協會ノ契約ニ依ルモノニシテ日本劇團ノ海外初回ノ進出ナリ歌舞伎座ハ日本劇界ノ粹芸術ノ真髓ニシテ幾百年ノ歴史ヲ有ストテ該劇ノ西欧劇ト異ナレル特点ヲ推称シ日本ノ社会此ノ挙ヲ重要視スルハ諒トスヘク吾人「ソ」国民亦文化的接近ノ渴望カ此ノ如ク達セラルルヲ喜ヒ且誇レルモノナリ

芸術ハ民族ヲ互ニ融和セシメ相互ノ称揚理解ヲ齎スモノナリトノ吾人ノ見解ハ恐ラク日本ノ一般社会モ之レヲ同

等ヲ賓客トシテ衷心歓迎シ吾人カ如何ニ文化親善ト相互接近ヲ尊重スルモノナルカラニ實証セサルヘカラス云々本座ノ訪露ニ閲シテハ当地外務代官ハ予テ其筋ヨリ充分ノ便宜供与方訓令ヲ受ケ居ル旨語リ居タルカ三十日ノ赤旗紙上ニハ当地外務部ノ東京ヨリノ報道ナリトテ一座先発隊ノ報ヲ掲ケ併セテ一座当地上陸ニ際シ通関上不快無カラシメントテ當該官憲ノ便宜供与方ヲ懇請セリ

尚右一行先発準備員タル長谷川音太郎、小林重資及菅原清五郎ノ三名ハ本月一日ノ嘉義丸ニテ来浦外務代官ゲイツマン氏ハクリヤワ書記官ト共ニ本船ニ一行ヲ迎ヘ同官邸ニ同行シ當地芸術協会代表等ト共ニ歛待市内ノ案内荷物ノ簡易通関其他ノ世話ヲ懇切ニ取扱ハシメタルカ一行ハ同夜急行列車ニテモスコニ向ケ出発シタリ

右報告ス

写送付先 在露大使

277 昭和3年7月17日
在ウラジオストック渡辺總領事より
田中外務大臣宛（電報）

歌舞伎一行に対する歓迎振り報告

付 記 昭和三年七月十七日付在ウラジオストック渡辺

総領事より田中外務大臣宛公第二五一号

歌舞伎一行に対する歓迎振り詳報

ウラジオストック 7月17日後発

本 省 7月18日前着

第七七号

拙信第九五号歌舞伎座一行十六日当地ニ着スルヤ勞農官民ハ樂隊ヲ以テ港外ニ出迎ヘ市内ノ案内歓迎宴ト当地方赤化以来未曾有ノ歎待振ヲ發揮シ席上芸術共通両國親善ヲ高調シ同夜多數日「ソ」官民ノ歎送裡ニ莫斯科ニ向ケ出発セリ在露大使ヘ転電セリ

（付記）
公第二五一号
昭和三年七月十七日
(7月23日接文)

在浦潮斯德

総領事 渡辺 理恵（印）

外務大臣男爵 田中 義一殿

歌舞伎一座ノ浦潮ニ於ケル歓迎状況ニ閲スル件

リ
主客百三十余名露側ノ主ナル者ハ前記外務代官夫妻芸術者組合浦潮支部長当地職業組合支部長労農諸機關代表男女知名ノ俳優等ニシテ賓客トシテハ左団次夫妻以下全一座ニシテ本官夫妻館員居留民会頭代理嘉義丸船長招待サレタリ開

会聘頭外務代官「ゲイツマン」ハ莫斯科政府及当地官憲ヲ代表シ「日蘇文化的親善ノ使者タル遠来ノ客ニ対シ満腔ノ敬意ト歓迎ノ意ヲ表ス云々」熱誠ナル歓迎ノ辞ヲ述ヘタルニ対シ左団次ハ満場ノ拍手裡ニ之ニ答辞ヲ陳フル所アリ次テ主客交々起シテ日蘇文化親善ヲ高唱セルカ本官亦一場ノ挨拶ヲ試ミ露側ノ好意ヲ謝シ訪露一座カ日蘇親善ニ資スル所アルヘキヲ希望シ置ケリ此ノ日主催者側ハ態々帶浦中ノ優芸家ヲ招シ或ハ演劇或ハ舞踏声楽等自己ノ演芸ヲ奏演シテ一行ヲ犒ヒ樂隊ハ日蘇両国々歌ノ伴奏等「春雨」其他日本俗曲ヲモ奏シテ重立チタルモノノ胴揚ケ等アリ全能ヲ尽シタル歓待振りハ場内ノ空氣ヲシテ自ラ地方赤化後未曾有ノ日蘇親善会ト化セシメタリ

斯クテ一座ハ午後十時半ノ急行列車ニテ当駅ヲ出発セルカ見送リニ際シテモ出迎ト同様ノ熱誠ナル大衆駅内外ヲ埋メ一行ハ満足無事莫府ニ向ヘリ

一行出発後ノ本十七日赤旗紙上ニハ別紙乙号切抜(省略)ノ如キ更ニ仰々シキ好意的宣伝ト周到ナル紹介ヲ掲ケアリ要之訪露歌舞伎一座ニ対スル当地露側ノ歓迎振りハ義理一遍的ノモ

右報告ス
本信写送付先 在露大使

279 昭和3年7月25日 在ハバロフスク川角總領事代理より
田中外務大臣宛
歌舞伎に対する反響等報告
(8月6日接受)

公第一六七号 昭和三年七月二十五日

歌舞伎俳優左団次一行歓迎ニ関スル件
総領事代理 川角 忠雄(印)
外務大臣男爵 田中 義一殿

歌舞伎俳優左団次一行歓迎ニ関スル件
妻松鳶一行ノ動静ニ關シテハ極東露ノ諸新聞ハ屢次報道スル所アリタルカ当地方劇界及一般官民ハ好奇ノ眼ヲ以テ其ノ來哈ヲ待設ケ度々通過時日ヲ當館ニ問合セリ

同一行四十六名ハ七月十六日浦潮上陸ノ当日同地官民ヨリ盛大ナル款待ヲ受ケタルカ翌十七日夕刻当地通過ニ際シテハ極執委員会代表トシテ同行政部長同外事課長外務部代表極東教育部代表及極東芸術協会長其他多数ノ官民ハ當地駅

ニ於テ出迎ヘタリ本官ハ露官民ニ対スル手前モ有之當館々員滯哈中ノ當業者數名ト共ニ駅迄出向キ紹介斡旋ノ勞ヲ取リ置タリ

同夕極東教育部長「ローボフ」ハ極執委員会ヲ代表シ左団次一行ノ入露ニ付蘇連邦ハ日本芸術ノ代表者ヲ歓迎スルコトヲ欣幸トス蘇連ハ今ヤ文化的革命ノ時期ニアルヲ以テ同一行ノ渡米ハ極メテ意義アルモノト思考ス一行ノ來訪ハ隣邦兩國民ノ親交ヲ益鞏固ニス帰路極東露ニ立寄ランコトヲ切望ス云々ト述ヘタルニ対シ左団次ハ一行ヲ代表シ我々歌舞伎俳優カ露国民衆ノ希望ニ依リ欧露ヘ赴クニ付極東露官民ヨリ斯クモ熱誠ナル歓迎ヲ受クルコトハ一同ノ期待セサル所ニシテ懇切ナル友情ニ対シ衷心ヨリ謝意ヲ表スル旨答礼シタリ

次テ極東芸術協会及職業組合代表ハ簡単ニ歓迎ノ辞ヲ述ヘ民衆ヨリモ種々ノ質問ヲ發シ帰路哈府ニ立寄リ公演スルコトヲ懇望シタルカ左団次ハ莫斯科及レーニングラードニ十二日宛演伎セサルヘカラス俳優ノ多数ハ帰路ヲ急ギツツアルニ付折角ノ貴意ニ応スル能ハサルヲ遺憾トスル旨應答セリ露国民衆ハ一般ニ芸術ニ対スル深キ理解尊敬ヲ有シ蘇連政

ノニ非ス所謂息ヲモ繼カセサル白熱的歓迎ノ誠意ヲ以テ終始セルモノト云フヘク所謂芸術ヲ通シテノ日露親善ヲ希望セルモノト認ムルヲ得ヘキカ

右御参考迄及報告

本信写送付先 在露大使

278 昭和3年7月23日 在ノヴォシビルスク高橋(清四郎)領事館事務代理より
田中外務大臣宛
歌舞伎一行に対する歓迎振り報告
公第六二号 昭和三年七月二十三日

在ノヴォシビルスク
領事館事務代理 高橋 清四郎(印)
外務大臣男爵 田中 義一殿
在当地露側ノ左団次一座大歓迎ニ関シ報告ノ件
露都行左団次一座ハ本二十二日当地通過「モスコー」ヘ向ヒタルカ停車場ニハ當地方芸術家組合地方國營劇場機関紙等一座ヲ出迎ヘ芸術家組合ハ左団次ニ対シ組合徽章ヲ又國營劇場ハ同劇場ノ「アリボム」ヲ贈リ大歓迎ノ意ヲ表セリ

府ハ劇場及活動写真等ニ財的援助ヲ与ヘ官營トナシ教育部之ヲ監督指導シ以テ氏衆ノ思想輔導娛樂機關トナシ我が國ニ於ケルソートハ趣ヲ異ニスルモノアルカ歌舞伎俳優一行カ渡露シ我古有ノ芸術ヲ歐露ニ紹介セルニ至レル一事ハ極東露官民ニ対シ少カラサル感興ヲ与ヘタルモノノ如シ

七月十九日極執機関紙「太平洋星」紙ノ「歌舞伎俳優一行歓迎」ト題スル記事切抜^(省略)一葉相添ヘ右何等御参考迄茲ニ報告ス

本信写送付先 在露大使、在浦潮、亞港、各總領事

280 昭和3年7月26日 在オデッサ島田領事より
田中外務大臣宛

歌舞伎に対する反響等報告

(8月29日接受)

公第一九四号 昭和三年七月二十六日

在オデッサ

領事 島田 滋(印)

外務大臣男爵 田中 義一殿

歌舞伎一行来露ニ関スル論調報告ノ件

今回ノ市川左團次一行莫斯科訪問ニ関シテハ當地機關紙始

機関赤旗紙ハ「タッス」莫斯科通信トシテ同一行ノ二十六日無事着莫ラ報シ三十日ニハ對外文化協會主催ノ一行歓迎

会ニ関シ報セリ同席ニハ大使館員在留邦人外務文部委員會主腦者及文化協會員等出席シ同席上酒匂代理大使ハ別添切

抜ノ通り大要文化協會ノ斡旋ニヨリ日本芸術ヲ「ソ」國ニ紹介シ得タルヲ喜ヒ且近ク「ソ」芸術ノ來邦ヲ期待ス同時

メ一般市民モ多大ノ興味ヲ有シ其都度歌舞伎一行ノ動静ニ闘シ記事ヲ掲載シ居タルカ七月二十五日ニハ一行ニシテ若シ莫斯科「レニングラード」ノ外「ウクライナ」ヲモ來訪スル様ノコトアルニ於テハ「オデッサ」ヲモ忘レサランコトヲ望ム旨ヲ述ヘタルカ要スルニ今回ノ歌舞伎一行ノ催シハ兩國ノ諒解上資スル所尠カラスト思考セラル

右何等御参考迄ニ報告ス
281 昭和3年8月4日 在ウラジオストック渡辺總領事より
田中外務大臣宛

モスクワにおける歌舞伎についての反響等報告

告

公第二六〇号 昭和三年八月四日

在浦潮斯德

總領事 渡辺 理恵(印)

外務大臣男爵 田中 義一殿

歌舞伎一座訪蘇ニ關シ統報ノ件

本件ニ關シテハ客月三日付拙信公第二三七号ヲ以テ当地ニ於ケル歓迎振ニ就キ報告ノトコロ其後同月二十九日ノ當地

ニ将来日蘇両國間ニハ政治的文化的共ニ層一層ノ親善ヲ熱望スル旨ノ演説ヲ為セリ

右及報告

本信写送付先 在露大使

(8月14日接受)

519